

平成 22 年度事業計画

「食」は、人が生きていく上での基本です。食生活を営む上で必要とされる情報を、その収集にハンディを負った視覚障害者や高齢者にも一般の人々と同様にお届けできるよう、当協会は、様々な活動を展開して参りました。

また、食育基本法が制定されて以来、当協会は、これまでの経験を生かして、健全な食生活を実践できる人間を育てるための「食育」の推進にも積極的に取り組んで参りました。

幸い、昨年 10 月に新制度に基づく公益財団法人に移行することができましたが、昨今の諸情勢には厳しいものがあります。そうした中で、当協会に課せられた使命を十全に果たしていくため、ご支援いただいている皆様のご理解をいただきながら、一層努力して参ります。

平成 22 年度においては、従来 of 活動の成果を踏まえつつ、さらに事業内容の充実を図ることを旨とし、高齢者・障害者等への食生活に関する知識と情報の提供、食生活環境のバリアフリー化及び食育に関する事業を実施して参ります。これらの事業の具体的な内容は、次のとおりです。

1 視覚障害者への音声による食生活情報の提供

月刊「声の食生活情報」

食生活に関する知識と情報を録音した月刊「声の食生活情報」を、希望に応じ、カセットテープ又はデージー（デジタル録音図書 of 国際標準規格）対応の CD で、視覚障害者個人、盲人福祉協会、点字図書館、盲学校等へ提供します。

随時提供する食生活情報

食料・農業・農村白書の音声版、賛助会員等の協力によるテーマを特定した食生活改善のための情報などをカセットテープ又はデージー対応の CD により提供します。

2 ホームページによる食生活情報の提供

ホームページ「すこやか食生活ネット」で、毎日の献立のヒントとなるレシピを紹介します。料理の写真を掲載し、作り方を音声で聴くこともできます。

このほか、ホームページでは、当協会の活動状況の報告や作成した資料の紹介等を行います。(URL : <http://www.sukoyakanet.or.jp/>)

3 食育の推進

食品の宅配及び事業所給食を通じる食育の推進

「おとどけシステム食育推進協議会」の会員となり、かつ、その事務局となって、宅配及び事業所給食を通じる食育を推進します。具体的には、食品を宅配する事業者及び事業所給食を実施している企業・団体と連携し、「食事バランスガイド」を活用した日本型食生活等食育一般について、食品のお届け先の一般消費者に普及、啓発を行います。

食育推進事業の成果の紹介

当協会の食育に関する事業の成果をホームページに掲載し、食育に取り組もうとする方々の参考に供します。

4 高齢者・障害者の食生活環境のバリアフリー化の推進

当協会は、これまでも、高齢者、障害者等ハンディキャップを負った方々の自立、自活を支援するため、バリアフリー化に関する諸事業に取り組んで参りました。その一環として、平成22年度は、高齢者や障害者が使いやすい料理解説書を作成します。この解説書は、調理方法別に料理をまとめた大活字・透明点字併用カード式とします。

〔(財)日本宝くじ協会助成事業〕

5 即席食品及び冷凍食品の正しい知識の普及

調理が簡便な即席食品と冷凍食品は、日常の調理にハンディを抱えがちな高齢者や障害者にとって便利な食品です。その正しい知識を身につけてもらうとともに、使い勝手を良くするための要望を汲み上げることが目的として、アンケート調査を実施します。

〔(社)日本即席食品工業協会 (社)日本冷凍食品協会助成事業〕